

# 広島市開発登録簿調書

登録番号	34
------	----

開 発 許 可		番 号	第 23 号	年 月 日	平成 16 年 3 月 1 日	番 号	年 月 日	内 容		
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島県安芸郡府中町石井城二丁目15-9					変 更 許 可			
	氏 名	土井隆								
工 事 施 行 者	住 所	広島県安芸郡海田町南浜川町1番33-3号								
	氏 名	(有)昌慶工業 (代) 中島昌樹								
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号				年 月 日			平成 年 月 日	
		承継した者	住 所						氏 名	
	工事施行者	住 所								
		氏 名								
承 継 の 原 因 等										
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		広島市佐伯区五市町大字石内字本居 4031-10-部							
	開 発 面 積		254.27							
	予定建築物の用途		分家住宅							
	宅地区画および戸数		1							
	区域および 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域			地 域・地 区				
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建ぺい率</li> <li>○ 容積率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高さの限度</li> <li>○ 壁面の位置</li> </ul>	(別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日より平成 10年以内 年 4月 3月 17日								
	完 了	着手の日より平成 2年以内 年 4月 19日								
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 120 号平成 16 年 5 月 11 日								
	公 告	広島市告示第 210 号平成 16 年 5 月 11 日								
		備 考								